

議案第1号

財産の取得について

上記議案を提出します。

令和3年1月25日

長与町長 吉田 慎一

提案理由

避難所開設時の新型コロナウイルス感染症対策に必要なクイックパーテーションを取得するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第12号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第12号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 取得する財産 | クイックパーテーション |
| 2 | 取得金額 | 10,516,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
956,000円) |
| 3 | 取得の相手方 | 長崎県長崎市花園町24番5号
株式会社 ツクモ防災
代表取締役 永田 次郎 |
| 4 | 取得の方法 | 随意契約 |



物品売買契約書

- 品名及び数量 クイックパーテーション 400個
- 規格 展開サイズ W2, 100mm×D2, 100mm×H1, 400mm
 収納サイズ 1, 300mm×Φ170mm
 床面積 4.4㎡
 重量 6kg
- 契約金額 10,516,000円
 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 956,000円)
- 履行期限 令和3年3月31日まで
- 納品場所 下記のとおり

納品場所名	所在地	数量
長与町役場	長与町嬉里郷659番地1	50
上長与地区公民館	長与町平木場郷41番地	100
長与北部地区多目的研修集会施設	長与町岡郷95番地2	50
長与南交流センター	長与町吉無田郷1163番地193	100
長与町ふれあいセンター	長与町高田郷2005番地3	100

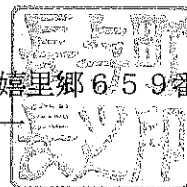
上記の事業に係る物品購入について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、次の条項によって公正な物品売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

仮契約日 令和 3年 1月 18日

本契約日 令和 年 月 日

発注者 住 所 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷659番地1
 氏 名 長与町長 吉田 慎



受注者 住 所 長崎県長崎市花園町24番5号
 氏 名 株式会社ニクモ防災
 代表取締役 永田 次郎

